

募集

**会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
消防職員募集**

来年採用予定の消防職員を募集します。

1、採用職種および採用予定人員

試験 職種	採用予定 人員	職 務 内 容
消防 職員	7名 程度	消防署等において、警防、予防、 救急などの業務に従事します。男女 とも原則として深夜業を含む交替制 勤務です。(6ヵ月間の消防学校研 修後、各所属に配属されます。)

2、受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。身体の基本は身体強健な者とする。

3、試験申込書の請求

消防本部、消防署、分署、出張所、市町村役場で交付、消防本部 (<http://www.119-aizu.jp>) のホームページから受験案内および試験申込書をダウンロード可。

4、郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判大)を必ず同封して、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課(〒965-0131会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11)へ送付してください。

5、受付期間

7月11日(水)～8月10日(金)
※執務時間中(午前8時30分～午後5時15分)に限る。ただし、土曜日、日曜日および祝日は除く。郵便による申込提出の場合は、8月8日(水)の消印のあるものまで受付可。

6、第1次試験

- ☐ 9月16日(日)
- 場 教養試験 会津大学
体力試験 会津大学体育館
- 問 会津若松地方広域市町村圏整備組合
消防本部総務課総務グループ ☎59-1400

催し

平成30年度成人式開催のお知らせ

町では、下記の日程により成人式を開催します。人生の節目としてぜひご出席ください。

- ☐ 8月15日(水) 午前10時～(受付:午前9時～)
- 場 中央公民館 大研修室
- 対 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、町内に住所を有する方、または坂下中学校を卒業した方(区域外通学者含む)
※対象者には、7月上旬に案内状(往復はがき)を郵送します。
- 問 教育課 社会文化班 ☎83-3010

募集

平成30年度 町除雪作業員募集

▼雇用条件等

- 雇用期間 12月中旬～平成31年3月中旬
(基本的に土日祝日は休みになりますが、降雪時は出勤となります。)
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
(ただし降雪時は、早朝からの出勤となる場合があります。)

○賃 金 日額9,250円

▼募集人員

若干名

▼募集期間

7月9日(月)～25日(水)

▼必要な免許

作業免許と大型特殊免許

▼応募方法

履歴書を作成の上、下記までご提出ください。

問 建設課 都市土木班 ☎84-1506

募集

**平成30年度下水道排水設備工事
責任技術者資格認定試験のご案内**

指定工事店の専属技術者として活躍することが可能となる認定試験をご案内します。

条例等により定められた指定工事店への登録には、排水設備工事責任技術者(一定水準以上の技術を持った技術者)の専属が要件の1つとなりますので、必ず排水設備工事責任技術者を所属させましょう。

【認定試験】

- ☐ 11月4日(日)
- 場 日本大学工学部(郡山市田村町)

▼受験資格

- ①高等学校以上の土木工学科またはこれに相当する課程を修了し卒業した者
- ②高等学校以上を卒業した者で、排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する者
- ③排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する者
- ④前各号に掲げる者に準ずるものとして別に定めるもの

費 受験手数料3,000円

【認定試験受験講習会の開催】

- ☐ 10月9日(火)
- 場 郡山ユラックス熱海(郡山市)
- 申 7月18日(水)～8月31日(金) 建設課上下水道班
- 費 受講手数料3,000円
案内書・申込書は上下水道班に用意してあります。(7月下旬から配布予定)

問 建設課 上下水道班 ☎84-1531(施設係)
実施機関 公益財団法人福島県下水道公社
福島市大町5番6号 日本生命ビル2F
☎024-524-3510
<http://www.fspc.or.jp>

相談

弁護士によるB型肝炎特措法電話相談会

- 📅 7月21日(土) 午前10時～午後3時
7月28日(土) 午前10時～午後3時
- 📍 B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談
- 💰 無料(通話料はかかります)
- 📍 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025-223-1130

暮らし

「不動産取得税」の軽減制度についてのお知らせ

「不動産取得税」は土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金で、本人の申請により減額・減免など、一定の要件を満たせば税金を軽減できる場合があります。減額・減免に該当すると思われる方は、詳しい要件および必要書類についてお問い合わせください。

▼要件

- ①住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合
- ②住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合
- ③三世帯同居・近居住宅を取得した場合
- ④災害や公共収用時など

- 📍 福島県会津地方振興局県税部
不動産取得税チーム ☎29-5254

暮らし

個人事業税の納税をお忘れなく！

▼納税方法

納税通知書による(会津地方振興局県税部から送付)年税額を2回で分納

…8月(第1期分)と11月(第2期分)

※年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括納付

▼口座振替での納税がお勧め！

○手続方法

納税通知書に同封の「預金口座振替依頼書」を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた「納付書送付依頼書」を県税部へ提出してください。

※個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

- 📍 福島県会津地方振興局県税部
課税第一課事業税チーム ☎29-5251

催し

「男女共同週間」のお知らせ

6月23日(土)～29日(金)の一週間は「男女共同参画週間」です。

今年のキャッチフレーズは、『走り出せ、性別のハードルを超えて、今』

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮して活躍できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

- 📍 会津坂下町男女共同参画推進会議委員会
事務局 教育課 社会文化班 ☎83-3010

相談

人権・行政合同相談会

暴力をふるわれたなど、人権に関することや役所などへの苦情や問題などの相談に応じます。

- 📅 7月3日(火) 午前10時～午後3時
- 📍 町民体育館
- 📍・📍 生活課 戸籍環境班(①窓口) ☎84-1500

相談

司法書士・土地家屋調査士による法律相談会

財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。

- 📅 7月5日(木) 午前9時30分～正午
- 📍 町民体育館
- 📍・📍 生活課 戸籍環境班(①窓口)
☎84-1500

相談

視覚障がい者相談会を開催

📍 視覚の障害者手帳を所持している方
手帳は所持していないが、見えにくいことで日常生活に不自由を感じている方、その家族。

- 📍・📍
 - ・7月19日(木) 午後1時～3時30分
(受付は午後2時30分まで)
南会津町御蔵入交流館
(南会津町田島字宮本東22)
 - ・8月22日(水) 午前10時～午後1時
(受付は正午まで)
会津若松市生涯学習総合センター【会津稽古堂】
(会津若松市栄町3番50号)
※要予約 相談会開催1ヵ月前まで下記へご予約ください。
- 📍・📍 生活課 福祉健康班(③窓口)
☎84-1522

暮らし 町民プール営業のお知らせ

▼6月30日(土)から屋内・休日のみ営業開始

(ナイター営業は行ないません。)

※利用規程(屋内プール)

未就学児および25m検定に合格していない小学生は、保護者同伴であっても利用できません。

▼7月21日(土)から屋外・屋内ともに営業開始

※利用規程(屋外プール)

未就学児は必ずお子様一人に保護者一名が同伴し、水着に着替えて一緒に遊泳すること。

※利用規約(屋内・屋外プール共通)

- ①必ずスイミングキャップを着用してください。
- ②刺青(タトゥー含む)のある方、暴力団関係の方の入場はお断りします。
- ③1m20cmを超える遊具(フロートや浮き輪)は、持ち込みできません。
- ④心臓疾患および痙攣や意識消失を起こす疾患をお持ちの方の入場はお断りします。
- ⑤飛び込みまたは潜水は禁止です。

都市公園内でのマナー向上のために

下記の行為を禁止しますので、ご協力をお願いします。

- ◎芝生内での犬の散歩
- ◎リード無しでの犬の散歩
- ◎公園内でのゴルフ練習

▼以下の行為は、会津坂下町ポイ捨ておよび犬のフンの放置防止に関する条例第16条第2項の規定により、2万円以下の罰金が科せられます。

- ◎空き缶、吸い殻、ゴミなどのポイ捨て
- ◎飼犬のフンの放置 ◎芝生内での犬の散歩
- ◎子猫、子犬などの投棄 ◎公園内でのゴルフ練習
- ◎粗大ゴミの投棄

☎ 特定非営利活動法人 スポーツクラブバンビィ
☎83-2301

暮らし 坂下東第一土地区画整理審議会
委員選挙のお知らせ

審議会委員の改選期に伴い、選挙期日を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

☎ 選挙の期日：平成30年9月9日(日)

また、土地区画整合法施行令第20条の規定により選挙人名簿を作成し縦覧を開始します。

選挙権、被選挙権を行使できるのは、この選挙人名簿に登載されている方のみですので、相続、記載漏れ、誤りなどについてご確認ください。

☎ 縦覧期間 7月20日(金)～8月3日(金)

午前8時30分～午後5時

☎ 場 役場本庁舎 2階 建設課内

※閉庁日は日直者窓口となります。

☎ 建設課 都市土木班 ☎84-1506

暮らし 国民年金保険料を納付することが
難しいとき(免除申請)

所得が少ないなどにより、保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の免除・猶予される制度(3種類)があります。(20歳から60歳未満の方で、任意加入者は除く)

- ①免除制度(全額・一部免除)
- ②納付猶予制度(50歳未満対象)
- ③学生納付特例制度(学生で60歳未満対象)

いずれも前年所得が一定額以下の場合承認されます。(離職者、震災・風水害などの被災者の方は、所得に関係なく承認される場合があります)

- ☎ ・年金手帳
・印鑑(本人署名の場合は不要)
・所得証明書(平成30年1月2日以降に当町に転入してきた方のみ)
・退職(失業)している場合は、雇用保険受給者証、離職票など退職の事実がわかる公的機関の書類を添付してください。

※保険料を未納のままにしておくと、老齢年金、障害年金、遺族年金などを受けられない場合があります。必ず保険料の納付または免除申請を行ってください。※所得要件の審査をするため、所得申告を忘れずに行ってください。

☎ 生活課 保険年金班 ☎84-1501

暮らし 国民年金保険料の「後納制度」で老齢
年金を受給できる場合があります!

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納めることで年金額を増やすことができる「後納制度」を下記期間に限り実施します。

後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金受給できない方が受給資格を得る可能性がありますので、下記までお問い合わせください。なお、すでに老齢基礎年金を受給している方は後納制度の利用はできません。

※老齢年金の受け取りには保険料納付済み期間と免除期間の合算が25年以上必要でしたが、平成29年8月から納付期間が10年以上で受け取り可能になりました。

後納制度実施対象期間

：平成27年10月～平成30年9月(3年間)

☎ 会津若松年金事務所 ☎27-5321

ナビダイヤル ☎0570-003-004



その他・注意

注意 会津坂下警察署からのお知らせ

会津坂下警察署管内で 4月中に2件2名の交通死亡事故発生

2件とも高齢者運転者が関与の事故です。
昨年、高齢者が起こした交通事故のうち、対向はみ出しによる事故が42件、ブレーキとアクセルの踏み違いによる事故が18件発生しています。
加齢による身体機能の低下が運転に影響を及ぼすことを自覚した安全運転に心がけてください。



また、高齢の方や運転に不慣れな方は、自動ブレーキや踏み違い時加速抑制装置など事故防止技術が搭載された安全運転サポート車の利用を検討してください。



なりすまし詐欺被害防止

公的機関を名乗る電話に注意!

被害の概要 5月10日、いわき市に居住するAさん(70歳代、男性)方に、金融庁を名乗る男から「口座から勝手にお金が引き落とされている。新しい通帳に取り替えるので職員が取りに行く。」などと電話があった。

この話を信じたAさんは、自宅を訪れた男に、通帳とキャッシュカードを渡し暗証番号を伝えたため、口座から現金を引き出される被害にあったもの。

186万円被害



薬物の恐ろしさ知っていますか?



薬物乱用は
ダメ。ゼッタイ。

薬物の乱用は健康に悪い影響を及ぼします。そして、薬物依存になると、不安、被害妄想などの症状が現れます。幻覚や妄想によって殺人、放火など重大な犯罪を引き起こすこともあります。

また、薬物を買うために、借金をしたり、窃盗などの犯罪に手を染めるようになります。
薬物は人生を滅ぼします。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成30年5月31日現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい	7	5
空き巣	1	1	車上ねらい	6	5
忍び込み	1		ひったくり		
事務所荒らし	2	2	部品ねらい	2	2
出店荒らし			強制わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪合計	23	18
オートバイ盗			その他刑法犯等	27	18
自転車盗	3	2	全刑法犯	50	36

*その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

*上記発生件数は、平成30年1月1日からの累計数となっています。

☎ 会津坂下警察署 ☎83-3451

その他 第六次会津坂下町振興計画策定に関わる委員の募集

住民相互の対話や協働によるまちづくり推進のため、「(仮称) ばんげ創生まちづくり委員会」を設置します。委員として計画策定に参画される町民の皆さんを募集します。ぜひお申し込みください。

期間：平成30年度から2カ年、月1回程度開催
内容：ワークショップなどで今後のまちづくりを検討(報酬はありません)

募集人数：3名程度

募集期限：7月6日(金)

*町では平成32(2020)年度を初年度とする第六次会津坂下町振興計画の策定に着手します。振興計画は、まちづくりの長期的なビジョンを示す町の最上位計画です。

☎ 政策財務課 政策企画班 ☎84-1504

注意 会津坂下消防署からのお知らせ

水難事故防止 子どもを水の事故から守りましょう



海や川、プール等で遊ぶ機会が多くなっています。

保護者らの一瞬の油断が重大な事故につながります。普段以上に気配り、目配りをして子どもを悲惨な水難事故から守りましょう。

※水難事故を防止するために※

- 子どもを自分の視界から離さない!
事故は、水泳の得意・不得意に関係なく、瞬間的に発生し、気が付いた時には姿が見えなくなっている事がほとんどです。保護者は子どもから目を離さないようにしましょう。また、子どもだけでの水遊びは避けましょう。
- 通学路や自宅の周辺などの安全確認を!
川、堰、用水路、ため池など、危険な場所を把握し、通る時には特に注意するよう日頃から教えておきましょう。
- なぜ危険なのか、理由を教える!
危険な場所で遊んだり、水遊びをしている子どもを見た時は、「危険な理由」を教えて、安全な場所で遊ばせましょう。
- プールや海では…
「悪ふざけ」は、やがてエスカレートして取り返しのつかない事故を招くこともあります。
浮き輪を使っているからなどと油断せず、厳しく監視し、適宜休憩を取らせましょう。



飲酒をして海や川へ入るなど、間違っても自分自身が危険な状況へ飛び込んで行くようなことがないようにお願いします。

☎ 会津坂下消防署 ☎83-4100

こどもと健康の広場

わくわく☆ドキドキ楽しいよ！ ～保育所においでよ～

- 日** 7月6日(金)
午前9時～10時30分
- 対** 町内在住の幼稚園入園前の子どもと保護者
- 持** 飲み物
- 内** <七夕まつり>お友達と一緒に七夕まつりに参加して楽しみましょう。
- 場・問** ばんげ保育所 ☎83-3202



ひとり親家庭の就職活動をサポートします

- ひとりで子育て中のお母さん、お父さん、お仕事探しに困っていませんか？ひとりで抱え込まず、気軽にご相談ください。
- 問** 福島県会津保健福祉事務所
保健福祉課児童家庭支援チーム
☎29-5278
(平日 午前8時30分～午後5時)

乳幼児健康診査・親子離乳食教室

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
4か月児健診	7月5日(木)	午後1時～1時20分	平成30年2～3月生
10か月児健診	7月3日(火)		平成29年8～9月生
1歳6か月児健診	7月10日(火)		平成28年12月～平成29年1月生
歯科健康相談・フッ素塗布	7月6日(金)		1歳児 平成29年4～5月生
			2歳児 平成28年6～7月生
		3歳児 平成27年6～7月生	
		4歳児 平成26年8～9月生	

- 場** 健康管理センター **持** 母子健康手帳・乳幼児健康管理ファイル・子どもノート・フッ素塗布受診券
- 問** 生活課 福祉健康班(③窓口) ☎93-6169

子育てふれあい交流センターのイベント **問** 子育てふれあい交流センター ☎84-1784

イベント名	日時	備考
健やかキッズ	7月5日(木) 午前10時～11時30分	対 0～1歳の子どもと保護者 ※申し込み不要 持 オムツ・ミルク・飲み物・バスタオル 内 ベビーマッサージ・ふれあい遊び
	7月12日(木) 午前10時～11時30分	対 1歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 ※申し込み不要 持 オムツ・飲み物 内 ふれあい遊び・工作
3B体操を体験しましょう	7月9日(月) 午前10時～11時30分	対 幼稚園入園前の子どもと保護者 ※申し込み不要 持 オムツ・飲み物・ミルク 内 3B体操の体験をします ※3B体操とは・・・ボール、ベル、ベルターなどの器具を使った健康体操

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

お問い合わせ：0242-36-5351

本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461



町の人口と世帯 (6月1日現在)

人口	…	15,734人	(-8)
男	…	7,545人	(+1)
女	…	8,189人	(-9)
世帯	…	5,573世帯	(+12)

戸籍の窓口 (5月6日~6月5日)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	行政区
清野 琉雅	龍 二・麻 美	大江
武藤 優海那	洋 忠・成 香	上開津
二瓶 光莉	悟 史・直 美	五香
飯塚 廉飛	拓 馬・沙緒里	古坂下
鈴木 梨花	幸 政・和香子	桜木町
芥川 葵香	秀 一・美 穂	新 町
齋藤 瑞希	隆 浩・美 咲	見 明
小畑 蒼空	哲 志・セイ子	杉 山
薄井 心音	大 周・恵 未	新富町

哀悼の意を表します

氏名	年齢	行政区
五十嵐 利 行	80	舟 渡
大川原 ト ヨ	93	橋 本
芳 賀 フジイ	88	大 村
宇 内 保 子	89	青 津
五十嵐 忠 江	79	新 開津
眞 嶋 隆 子	67	諏 訪 町
角 田 ミヨ子	86	牛 沢
三 橋 敬 子	58	立 川
小 瀧 貴 子	82	緑 町
渡 部 美知子	68	桜 木 町
渡 辺 治 一	61	舟 渡
加 藤 静 枝	97	沼 越
高 橋 津喜雄	90	塔 寺 二 区
佐 藤 實	73	新 町
邊 見 幸 子	94	沼 越
山 内 久 雄	87	樋 渡
結 城 朝 誠	85	本 町
中 村 愛 子	87	新 館

納期等情報

休日の水道修理について

休日は下記までお問い合わせください
建設課 上下水道班 ☎ 84-1530

今月の納税等

納期限 7月31日(火)

- 水道料金・下水・農業集落排水
使用料
- 住宅使用料
- 児童福祉負担金 ●固定資産税
- 国民健康保険税 ●介護保険料

休日救急診療当番

※変更になる場合があります

7月1日(日) 星医院 ☎ 83-2136
7月15日(日) あかぎ内科消化器科医院 ☎ 83-0303
7月16日(月) 渡辺医院 ☎ 83-3125
7月29日(日) 佐藤整形外科医院 ☎ 83-1155

救急病院 坂下厚生総合病院
☎ 83-3511

肝炎ウイルス検査で早期発見・治療 ~7月28日は、日本肝炎デーです~

肝炎は、早期に発見し、早期に治療すれば重い病気になるのを防ぐことができます。まだ一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は早めに肝炎ウイルス検査を受けましょう。町では、総合健(検)診において肝炎ウイルス検査を実施しています。詳しくは、「平成30年度各種健(検)診のお知らせ」をご覧ください。

期 7月17日(火)~8月1日(水)の総合健(検)診実施日

☑ 肝炎ウイルス検査
☑ 今年度40歳になる方、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない40歳以上の方

費 500円

☎ 生活課 福祉健康班 ☎ 93-6169

放射線量測定結果

【役場周辺】

月 日	数値
6月1日	0.045
5月1日	0.046
4月1日	0.046

【学校等】 6月8日現在 単位：マイクロシーベルト

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.070	ばんげ保育所	0.059
坂下南小学校	0.095	えくぼ遊育園	0.062
坂下東小学校	0.086	もみの木保育園	0.054
坂下南幼稚園	0.095	ばんびはうす	0.095
坂下東幼稚園	0.086		

施設のお知らせ

糸桜里の湯
ばんげ

7月の休館日は

2日(月)、9日(月)、10日(火)、17日(火)、23日(月)、30日(月)

春日八郎
おもいで館

7月は無休です。

糸桜里の湯ばんげ・春日八郎おもいで館管理運営
(株) 会津ばんげ公共サービス ☎ 83-1151

五浪美術記念館

夏休み企画展 「高橋克幸絵画展」 開催
7月14日(土)~8月26日(日)

詳しくは
11ページを
ご覧ください。

10月・11月の町民ギャラリー貸出受付中!

※使用3カ月前までお申込みください。



問い合わせ・申し込み
教育課 社会文化班
☎ 83-3010

会津の水まわり・お掃除の事なら

おーるまかせせ!

水漏れ
つまり修理

ハウス
クリーニング

エアコン
クリーニング

家内の
修理・修繕

0800-800-4203

おーるまかせせ 検索

河沼清掃株式会社 会津坂下町字市中二番甲3577

地域おこし協力隊を終えて

田澤 陽子

三年間の地域おこし協力隊の活動が五月末で終わりました。あつという間の三年間でした。ここ会津坂下町では数えきれないくらいの方との出会いがあり、本当に多くの方にお世話になりました。ありがとうございました。

地域おこし協力隊とは総務省による地方創生事業で、都市部に集中した若者を地方に移住させる移住促進事業です。国から三年間の任期で、給料や家賃などの支援を受け、三年後にその土地で自活する道をつくる。それが地域おこし協力隊です。ですから私の目標は三年間でこの土地に定住できる安定した収入の生業をつくることでした。結論から言えば、生業は現在模索中であり、準備中でもあり未だできていません。任期三年間のうち二年は役場の事務仕事しかできなかったと反省しています。

一年目は、イベントのポスターやチラシ、特産品の販売時のPOPなどの販促物の制作を担当しました。二年目はふるさと納税の拡大と販促業務をメインに活動しました。返礼品を十三種から七十種に増やしたところ、寄付件数と寄付金額が五倍になりました。三年目は、『ばんげびより』という会津坂下町のPR紙を年間を通じて企画・取材制作・発行しました。会津坂下町の埋もれた魅力を発掘し、よその視点から町の魅力を伝える『ばんげびより』はおかげさまで反響が大きく特に「冷やしラーメン」特集号はテレビでも取り上げられ、冷やしラーメンの売上が倍増したという飲食店さんの嬉しい声もいただきました。また、三年間を通じて町のHPやフェイスブックにて会津坂下町の情報発信を行ってきました。

今後とも会津には残り、できる形で関わっていきたくと思っています。会津坂下町でやってきたこと、これから会津でやりたいことが、いろいろつながる予感があります。今後もフェイスブック等で活動の報告を続けていこうと思います。みなさん、これからもよろしくお願いたします。



坂下南小学校



坂下南小学校・坂下東小学校で運動会

天候不良のため順延となっていた運動会が、5月20日、快晴のなか行われました。児童たちはそれぞれの種目で競い合い、さわやかな汗を流しました。午前中の部の最後には、父兄の皆さんや先生も参加しての坂下音頭が踊られ、全員が参加者となって楽しめる運動会となりました。南小学校、東小学校ともに白組が優勝し、笑顔はじける運動会は幕を閉じました。



坂下東小学校

